

令和 8 年度施政方針

1. はじめに

本日ここに、令和8年第1回西之表市議会定例会を招集しましたところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

開会に当たり、令和8年度の施政方針を述べさせていただきます。

今年は戦後81年、昭和の元号では101年となります。節目を超え新たな段階に歩を進める年でございます。

馬毛島の自衛隊基地整備は本体着工から3年が経過しました。人流、物流の増加は、地域経済の活性化をもたらしているものの、持続可能な発展につなげていくためには、今後の取組が重要となります。

代々受け継がれた資源を糧に、豊かで安心できる暮らしを追求してまいります。人、自然、文化、島の宝をいかし、確かなかじ取りで、着実に前進してまいります。

2 政策別方針

それでは、政策ごとの方針につきまして述べてまいります。

まず、全分野に共通する課題として、労働力不足があげられます。

これまで市独自の人材確保事業の取組により、約150人の就労実績

をあげてまいりました。うち、約 100 人は島外からのUI ターン者であります。今後は、企業が実施している独自の労働力確保対策への支援を図るなど、さらなる対策強化を図ってまいります。

それでは、くらし分野から主な取組を述べてまいります。

鴨女町の市営住宅については、第 1 工区完成住宅への入居を進めるとともに、第 2 工区の解体工事と新築工事の準備を進めてまいります。

西之表港洲之崎地区は、本格的な工事が進むなか、国・県と連携を図りながら耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、まちづくりと連動した港町再生の具現化について、引き続き取り組んでまいります。

水の安定供給のための施設整備や、環境衛生対策の推進により、快適な生活環境の整備に努めてまいります。

市内の公共交通は、運賃無償化を継続します。また、老朽化が進む高速船の更新に向け、関係機関等と連携強化の上、適切な対策を講じてまいります。

市民が安心して暮らせる地域社会づくりは、市政を進める上で最も基本的なテーマでございます。危機事象の発生に迅速かつ的確に

対応するため、これまで以上に、自助・共助・公助一体となった施策の展開を図ってまいります。

また、自衛隊馬毛島基地（仮称）整備に伴う不安や期待への対応策を講じるとともに、引き続き防犯灯のLED化などを推進し犯罪の起きにくい環境づくりに努めてまいります。

次に、しごと分野であります。

まず、農業の振興についてです。

本市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化と担い手不足による労働力の低下に加え、生産資材等の高騰など、依然厳しい状況にあります。農業環境の整備、産地づくりによる流通の拡大等を行い、各種補助事業の活用と併せ受託体制の強化やスマート農業を推進し、農家と生産組織を支援してまいります。

農業の収益性向上と人材の確保を図り、地域農業の維持・発展を見据えた施策を展開します。

基盤整備では、今年度から新規事業として防災重点農業用ため池緊急整備事業を開始します。また、現在継続中の畑地帯総合整備事業、中山間地域総合整備事業、農地整備事業の進捗を図ります。さらに、

畑かん施設の長寿命化対策に取り組むとともに、農道整備、畑かん施設の更新と雑用水施設整備、用排水路施設整備を実施します。

多面的機能支払交付金事業では、農地・農道・水路の維持保全や、景観形成など農村環境の保全及び農業用施設等の長寿命化のための活動を継続して支援し、農業農村を有する多面的機能を支える維持・発揮を図ります。

有害鳥獣対策では、捕獲と防除の両面において対策の強化を講じてまいります。

次に、産地づくりであります。

基幹作物であるさとうきびについては、栽培面積が増加傾向にあることから、作業受託組織の育成・支援など持続可能な生産体制の整備を図るとともに、引き続き反収向上対策を推進し、生産拡大を目指します。

さつまいもについては、防除体制の確立及び生産者の努力により、令和7年産は、基腐病の被害を受ける前の令和元年産と比較し、およそ9割程度まで平均反収が回復しております。今後も積極的な防除支援に取り組み、産地の維持に努めます。

お茶については、2024年産の荒茶生産量で鹿児島県が日本一とな

ったこともあり、本市といたしましても日本一早い走り新茶の産地として、生産体制の充実とさらなる消費拡大に努めます。

また、作物全般の生産コスト軽減を図るため、海上輸送経費及び肥料価格高騰に対する支援を継続し、農家の経営安定化に努めます。

畜産については、子牛相場の回復傾向など明るい兆しもありますが、国際情勢の影響もあり、経営コストの高止まりが続いています。引き続き、家畜の損耗防止対策及び飼料の高騰化に対する負担軽減に取り組めます。

続いて、多様な担い手育成であります。

新規就農者には、経営開始資金による農業所得の確保、就農直後に必要な機械施設等の導入支援を行います。就農後も、経営状況及び課題の定期的な把握に努め、経営の早期安定が図られるよう、関係機関・団体と連携した取組を進めていきます。

認定農業者には、生産性の向上と作業の省力化を図るため、規模拡大や経営改善に必要な機械施設等の整備を行い、農業構造の確立に努めます。

労働力の確保対策としましては、農作業受託体制の整備や農業人材の確保対策を行います。

また、収入保険への加入を推進し、農業経営の安定化を図ってまいります。

林業の振興については、林産品の島外出荷に係る輸送コストを支援し、流通の活性化を図ります。市有林の整備を進めるとともに、民有林整備を促進すべく、森林所有者と担い手を繋ぐ取組を行います。また、林業人材の確保とともに機械化を支援してまいります。

水産業の振興については、令和7年度に策定した「西之表市水産業振興計画」に基づき、本市水産業を取り巻く様々な課題の解決に向けて事業を展開してまいります。

商工業の振興については、地域経済の活性化と物価高騰に対する支援策として、電子地域通貨「たね Pay」を活用した地域内経済循環を推進します。

特産品の振興については、SNSやマルシェ等での積極的な情報発信に努めるとともに、輸送コスト等の事業者支援を行いつつ、販路拡大を図ります。

観光・交流の振興については、インバウンドや大型客船の寄港回数が増加が見込まれることから、積極的な情報発信に努めつつ、観光地域の高付加価値化や持続可能な観光地づくりに取り組めます。

雇用対策については、創業又は事業規模拡大を支援することで、雇用機会の拡充を図ります。また、人材確保対策として、就職者奨励金の支給や外国人労働力確保のための取組を実施します。

つづいて、ひと分野であります。

地域の将来を支えるひとづくりは喫緊の課題です。担い手不足と言われる各校区・自治会において地域課題解決に向けた主体的な取組をサポートするため、集落支援員や地域おこし協力隊の活用による人的支援のほか、民間企業や大学、NPO等多様な主体との連携に引き続き努めてまいります。

また、若者や子育て世代等、将来の地域を担う人材となりうる世代に対し、本市の魅力を効果的に発信し、移住・定住先として選ばれるような支援体制の充実・強化に取り組みます。さらに本市に関心を持ってくれる地域外の人々とのネットワークづくりを進めることで、多様な人材の連携と協働による地域力の向上を図ります。

政府は、少子化の進行を我が国が直面する最大の危機ととらえ、「子ども未来戦略」を策定しております。少子化は、教育現場の縮小や将来的な労働力不足、経済の縮小などさまざまな影響を及ぼしま

す。妊産婦や乳幼児の健康問題、子育てに関する経済的不安定、晩婚化・未婚化の進行、地域や家族のサポート喪失などの課題への複合的な対策が求められることから、関係各課等連携の上、対策を強化してまいります。

学校教育の充実については、施設整備を推進し安全で快適な学習環境の整備を進めるとともに、GIGAスクール構想第2期を推進してまいります。

社会教育の分野では、多世代交流施設に移転予定の図書館について、誰もが利用しやすい施設を目指し、調査・検討を進めてまいります。

生涯スポーツの分野では、市営グラウンドのトラック及びフィールドの改修工事に着手します。

本市の長い歴史文化を物語る数多くの文化財は、先人が守り続けてきた島の宝であり、様々な輝きを見せています。港町再生の深化等、まちづくりを推進する上で、自然や歴史、文化など本市が有する資源の保存と活用は、欠かせない要素となります。本市の宝をいかしていくため、新たに歴史文化課を設置したいと考えております。

つづいて、けんこう分野であります。

医療や介護に係る人材の確保に引き続き取り組むとともに、市民ニーズに沿った質や量の確保、給付の適正化に努めてまいります。

4月から鹿児島医療技術専門学校種子島サテライト教室が開校します。深刻化する看護師確保は喫緊の課題であり、運営を支援してまいります。

高齢者の安心で安全な暮らしを確保するため、介護事業所等と連携し、介護現場の生産性向上のためのICT・DXの積極活用や人材確保に向けた支援を行います。令和8年度は介護保険事業計画の改定時期となります。高齢者が生き生きと元気に日常生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

身寄りのない高齢者の支援など、地縁・血縁にとらわれない、新しい支え合いや見守りの仕組みづくりが不可欠であります。支援を必要とするひとり一人の福祉課題に対応できるよう、これまで以上に福祉団体や民間団体、各関係機関等と協働・連携しながら、制度や分野を超えた切れ目のない、包括的な相談支援体制の充実に努めてまいります。

最後に、まちづくり分野についてです。

県教育委員会は、県立高校の将来のあり方について検討を進めています。高校の存続は地域の活力に直結します。種子島高校の魅力化を推進し、島内外からの留学生確保のための取組を推進します。

老朽化する公共施設の更新・集約化、市民のくらしを豊かにする公共空間の創出を目指し、多世代交流施設の設置に向けた検討を進めてまいります。

様々な施策を推進する上で、組織力と職員力の向上は欠かせません。適正な人員の確保に努めるとともに、職員自ら意欲的に働き、能力を最大限に発揮できる環境づくりに努めます。

また、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、市民サービスの利便性向上や庁内の業務効率化を目指してまいります。

3 議案説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして御説明いたします。報告第1号は1月19日衆議院解散に伴う2月8日第51回衆議院議員選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査投票に係る費用について専決処分をしたので報告し承認を求めるもの

です。議案第8号は令和8年度から令和12年度までの西之表市過疎地域持続的発展計画の策定について、議案第9号は辺地に係る公共施設の総合整備計画を一部変更しようとするもの、議案第10号は歴史文化課の新設に伴う西之表市史編さん委員会条例の一部を改正しようとするもの、議案第11号から議案第13号までは令和7年度補正予算関連の議案であります。議案第14号は子ども・子育て支援法が一部改正されることに伴い西之表市国民健康保険税条例の一部を改正しようとするもの、議案第15号は卸売市場法の一部改正に伴い西之表市地方卸売市場条例の一部を改正しようとするもの、議案第16号は公営住宅の住居支援の強化を図るべく入居要件を緩和するために西之表市営住宅管理条例の一部を改正するもの、議案第17号は、災害その他非常の場合において、他の市町村長から指定を受けた工事事業者が本市の給水装置工事ができるよう西之表市給水条例の一部を改正するもの、議案第18号は乳児等通園支援事業を実施するにあたり、乳児等通園支援給付事業を行うための運営に関する基準を定めるため西之表市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を制定するもの、議案第19号から議案第25号までは一般会計など令和8年度当初予算関連議案であ

ります。

以上、報告 1 件、計画関連議案 2 件、令和 7 年度補正予算関連議案 3 件、条例の一部改正議案 5 件、条例の制定議案 1 件、令和 8 年度当初予算関連議案 7 件の合計 19 件であります。

なお、後日、議案の追加を予定しておりますのでご審議のほど、よろしくお願いいたします。

4 おわりに

おわりになりますが、令和 8 年度は、令和 9 年 4 月 1 日施行に向け改正有人国境離島法が国会審議される見込みです。改正されれば 10 年ぶりとなります。国境離島を取り巻く自然的・社会的諸条件は依然として厳しく、国による支援が必要だと考えております。本市は、国に対して、航路航空路運賃における燃油サーチャージ分の補助対象化、輸送コスト支援事業における生活必需物資の対象化、人材確保対策への支援などを強く求めています。引き続き、離島の実態に即した法改正及び制度構築に努めていただくよう要望してまいります。

以上、議員各位並びに市民の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。令和 8 年度の施政方針といたします。

令和8年2月25日

西之表市長 八板 俊輔